第 38 回日本喉頭科学会総会・学術講演会託児 託児室利用規約

託児室の利用に際しましては、下記の事項をご確認の上、お申し込みください。

託児室運営	1. 本託児室は、学会より委託を受けた株式会社ポピンズファミリーケアが運営いたします。 2. 保育スタッフ(シッター)の人数は、開室中は 2 名以上を原則とします。保育スタッフ 1 名でお世話できる人数は、概ね 0 歳児は 1 名、1 歳児は 2 名、2 歳児以上は 3 名となります。
ご利用資格	1. 託児室の利用は学会参加者の同伴するお子様に限ります。 2. 生後 3 ヶ月～小学校 6 年生までのお子様を対象とします。
お申込み	1. ご利用には事前に所定のフォームでのお申込みが必要です 2. 申込期間を過ぎてのご予約はお受付けいたしかねます。
持ち物	**当日は、スマートフォンなどで「託児申込」したことがわかる画面を提示してください。** 1．保護者の身分証明書（健康保険証・運転免許証など） 2．保育に必要なもの。以下のものを必要に応じてお持ちください。 おむつ、おしり拭き、着替え、手拭用タオル、ビニール袋数枚（おむつ・汚れた服入れ用)、食事、おやつ、飲み物、粉ミルク、哺乳瓶(2 回以上調乳を希望される方は複数本持参ください)、お湯(調乳希望の場合)など。 ※哺乳瓶の洗浄はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ※お持ち物にはすべて記名ください。記名の無いものにつきましては、託児室では責任を負いかねます。
食事	1. 託児室では、お食事の用意はございません。 2. 託児中にお食事を摂られる場合は、お子様をお迎えいただくか、お食事をお持ちください。 ※託児室にてお子様とご一緒にお食事を摂られても結構です。
ご利用にあたって	1. お子様のお手洗いを済まされたあと、ご来室ください。 2. 託児受付では、当日のお子様の体温など、ご様子をお伺いいたします。 発熱（37.5℃以上）や感染症など体調不良や、集団託児に適さないと保育スタッフが判断した場合には、お預かりをお断りすることがあります。 3. 保育スタッフによる与薬はいたしかねます。 4. ご予約いただいた託児時間に合わせ、保育スタッフが常駐いたします。当日の託児時間の延長対応はいたしかねます。 5. 発熱や体調の変化が見られた場合は、緊急連絡先（携帯電話）にご連絡をいたします。
変更・キャンセル	1. 変更・キャンセルの場合は、速やかに問い合わせ先までご連絡ください。 2. 直前での変更やキャンセルにつきましては、お電話にてご連絡をお願いいたします。
問い合わせ先	株式会社ポピンズファミリーケア　名古屋支社 E-mail：takuji-yoyaku@poppins.co.jp TEL：052－541－2100　<平日（土・日・祝日を除く）9：00-18：00>

＜ご利用条件＞

1. お子様のお熱が 37.5 度以上あるなど、体調不良の場合はお預りできません。お預り中に、事故、災害、突発的な怪我等の緊急対応が必要な事態が発生した場合、㈱ポピンズファミリーケアは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡し保護者の指示を仰ぐよう努めるものとし、連絡が取れなかった場合であっても、㈱ポピンズファミリーケアの判断により、お子様の生命、身体の安全を最優先させて最善の措置をとることができるものとします。
2. 前項の措置については、㈱ポピンズファミリーケアは、軽度の応急手当をお子様に対して行うことができるものとし、それを超える医療行為は医療機関により実施するものとします。㈱ポピンズファミリーケアは、保護者と連絡が取れなかった場合に医療機関に医療行為の実施の許諾をする権利を有するものとします。
3. 前 2 項の対応によって、お子様に後遺症等の損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとし、措置にかかった費用は、保護者が負担することとします。
4. 預り中に発生したお子様の身体または所持品に対する損害（自然災害等の不可抗力による損害を含む）については㈱ポピンズファミリーケアの責に帰すべき事由によるものを除き、㈱ポピンズファミリーケアは 一切責任を負うものではありません。また、㈱ポピンズファミリーケアの責に帰すべき事由により損害が発生した場合の損害賠償額は、㈱ポピンズファミリーケアの故意または重過失による場合を除き㈱ポピンズファミリーケアが加入する保険（賠償責任保険、傷害保険）から支払われる保険金の範囲内とします。

＜感染症に関する特約事項＞

1. ㈱ポピンズファミリーケアでは、感染症（新型コロナウイルスを含む。以下同じ）への感染予防対策を講じ、自己の従業員、お子様、保護者その他第三者への感染予防に努めています。
2. 万が一、お子様が感染症に罹患した場合、又はそのおそれがある場合には、㈱ポピンズファミリーケアは、保護者に連絡し、感染拡大の防止のための協力を要請します。また、この場合、㈱ポピンズファミリーケアは託児サービスを中止することができるものとします。
3. お子様が感染症に罹患し、又はそのおそれがあることにより生じた損害について、㈱ポピンズファミリーケアは一切責任を負うものではありません。
4. 本特約事項に定める規定は、上記記載のご利用条件に優先して適用されるものとします。